

はりつけ原遺跡

2008年3月

長野県飯田市教育委員会

はりつけ原遺跡

2008年3月

長野県飯田市教育委員会

序

私達の住む飯田市は、山紫水明の自然環境に恵まれ、原始・古代から連綿と多くの人々が生活を営んできた地域であります。しかしながら、近年全国的に進められている開発工事は、この飯田市も例外ではなく、地中に埋もれる文化財が破壊される事例も数多くあります。こうした埋蔵文化財の保存について、次善の策ではありますが、発掘調査を行い、記録保存によって後世に残す事はやむをえないと考えます。

こうした発掘調査によって、先人たちの生活の様子を示す事実が確認され、事実の積み重ねにより地域の歴史の再構築が行われ、ひいてはその成果が現在の我々の生活に還元されていくと考えられます。

今回発掘調査を実施した、はりつけ原遺跡は飯田市伊賀良地区に所在し、縄文時代中期から弥生時代を中心とする遺跡です。本遺跡内で、ミサワホーム信越株式会社による宅地造成が立案され、教育委員会との協議の結果、発掘調査を行い、記録保存を実施することとなりました。発掘調査では、弥生時代後期の竪穴住居址が確認され、当市の弥生時代研究に新知見を得ることができました。

最後になりましたが、調査実施にあたり文化財保護の本旨に御理解・御協力を賜ったミサワホーム信越株式会社様、現地及び整理作業に従事された作業員の方々に深甚なる謝意を申し述べる次第であります。

平成20年3月

長野県飯田市教育委員会

教育長 伊 澤 宏 爾

例 言

1. 本書は、宅地造成及び建売住宅建設に先立って実施された、飯田市伊賀良 はりつけ原遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 調査は、ミサワホーム信越株式会社から委託を受け、飯田市教育委員会が実施した。
3. 調査は、平成18年度に現地作業を行い、平成19年度に整理作業及び報告書作成作業を行った。
4. 調査地点は、飯田市三日市場379-1・379-2番地、大瀬木209-2番地である。
5. 調査実施にあたり、基準点測量を有限会社エムツークリエーションに委託した。
6. 調査区の設定は、世界測地系に基づく新飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図を使用した。調査地点はLC84-16-5、12に位置する。
7. 発掘作業及び整理作業にあたり、遺跡略号をHTBとして使用し、調査個所の中心地番である379-1を略号に附して使用した。
8. 図面及び遺物の注記に当たっては以下の遺構略号を使用した。竪穴住居址…SB
9. 土層の色調及び土性の記載に当たっては『新版標準土色帳』2005年度版の表示に基いて記した。
10. 本書に関わる図面の整理は、調査員・整理作業員の協力により下平博行が行った。
11. 本文の執筆・編集及び遺構写真撮影は下平が、遺物は西大寺フォト 杉本和樹氏が撮影した。
12. 本書に関連した出土遺物及び図面写真類は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

目 次

序		第IV章 総 括	
例 言		1. はりつけ原遺跡における弥生時代後期	
目 次		集落の状況 ……………	9
第I章 経 過 ……………	1	2. 結 語 ……………	9
1. 調査にいたる経過 ……………	1	写真図版 ……………	11
2. 調査の経過 ……………	1	報告書抄録 ……………	15
3. 調査組織 ……………	3		
第II章 遺跡の環境 ……………	5		
1. 自然環境 ……………	5		
2. 歴史環境 ……………	5		
第III章 調査結果 ……………	6		
1. 住居址と遺物 ……………	6		
① 住居址16 ……………	6		
② 住居址17 ……………	7		

第I章 経 過

1. 調査に至る経緯

平成18年8月21日付で新潟県新潟市関新二丁目1番53号 ミサワホーム信越株式会社代表取締役 石井博幸より、飯田市三日市場379-1・379-2番地、大瀬木209-2番地 はりつけ原遺跡内に宅地造成・建売住宅建設に関する埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発予定地は遺跡の南端にあたり、北側隣接地では物流センター建設に先立つ発掘調査において、弥生時代の住居址・方形周溝墓等が確認されている。このため事前に予備調査を実施し、遺構・遺物の有無を確認することとした。平成18年9月29日に予備調査を実施した結果、弥生時代後期と推定される住居址2軒が確認されたものの、盛土部分に遺構が存在するため、工事施工にあたっては遺構が保護されると判断され、本調査実施は不必要であるとした。しかし、調査終了後の11月に入り、ミサワホーム信越株式会社より、周辺住民との協議で、盛土造成に不都合が生じ、計画見直しの中で遺構の所在する個所が切土造成へと変更せざるを得ない旨の連絡があった。このためミサワホーム信越株式会社と再度協議をおこない、切土部分で遺構が分布する個所について発掘調査を実施することとした。

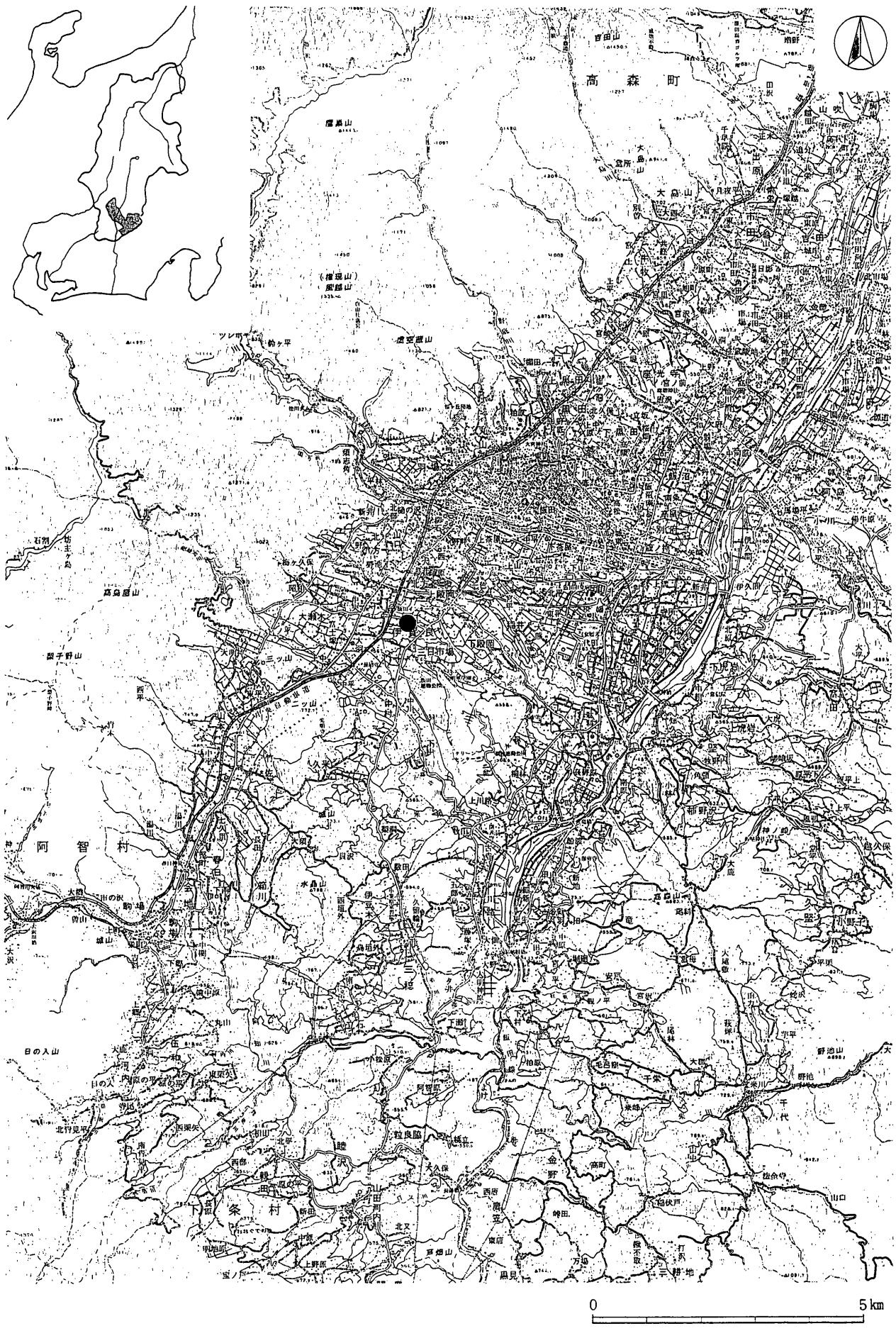
2. 調査の経過

以上の経過を経て、平成18年12月5日、ミサワホーム信越株式会社と飯田市の間において、埋蔵文化財発掘調査に関する協定及び平成18年度の発掘作業分について委受託契約を締結した。諸協議を経て、平成18年12月6日より調査に着手した。前日までに施工業者のご協力の対象地の表土剥ぎは終了しているため、飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づくグリッド設定を(有)エムツークリエーションに委託実施し、まず南端に確認されている住居址16について作業員を入れて遺構検出・掘り下げを開始した。12月8日には東側の住居址17の調査に着手し、調査した遺構について写真撮影・測量調査を実施した。12月13日に住居址掘りかた確認等の補足調査を終了し、テント及び発掘機材を撤収してすべての現地作業を終了した。

平成19年度は、4月9日付けで平成19年度の整理作業及び報告書作成に関する委受託契約を締結し、出土遺物の整理作業・報告書作成作業を行うこととなった。飯田市考古資料館で出土遺物の水洗・注記・接合・復元作業・遺物実測を行い、遺物写真撮影・遺構図版の作成・トレース作業・版組等を実施し、本報告書作成作業にあたった。

発掘調査日誌

- 平成18年12月6日 機材搬入及びテント設営 調査開始
- 12月7日 住居址16調査開始 床面及び柱穴掘り下げ終了
- 12月8日 住居址16清掃・写真撮影及び図面作成 住居址17調査開始
- 12月11日 住居址17掘り下げ
- 12月12日 住居址17床面及び柱穴掘り下げ終了
- 12月13日 住居址17写真撮影・図面作成及び床下確認作業 テント撤去
- 12月14日 考古資料館での図面及び遺物類確認作業



挿図1 遺跡位置図

3. 調査組織

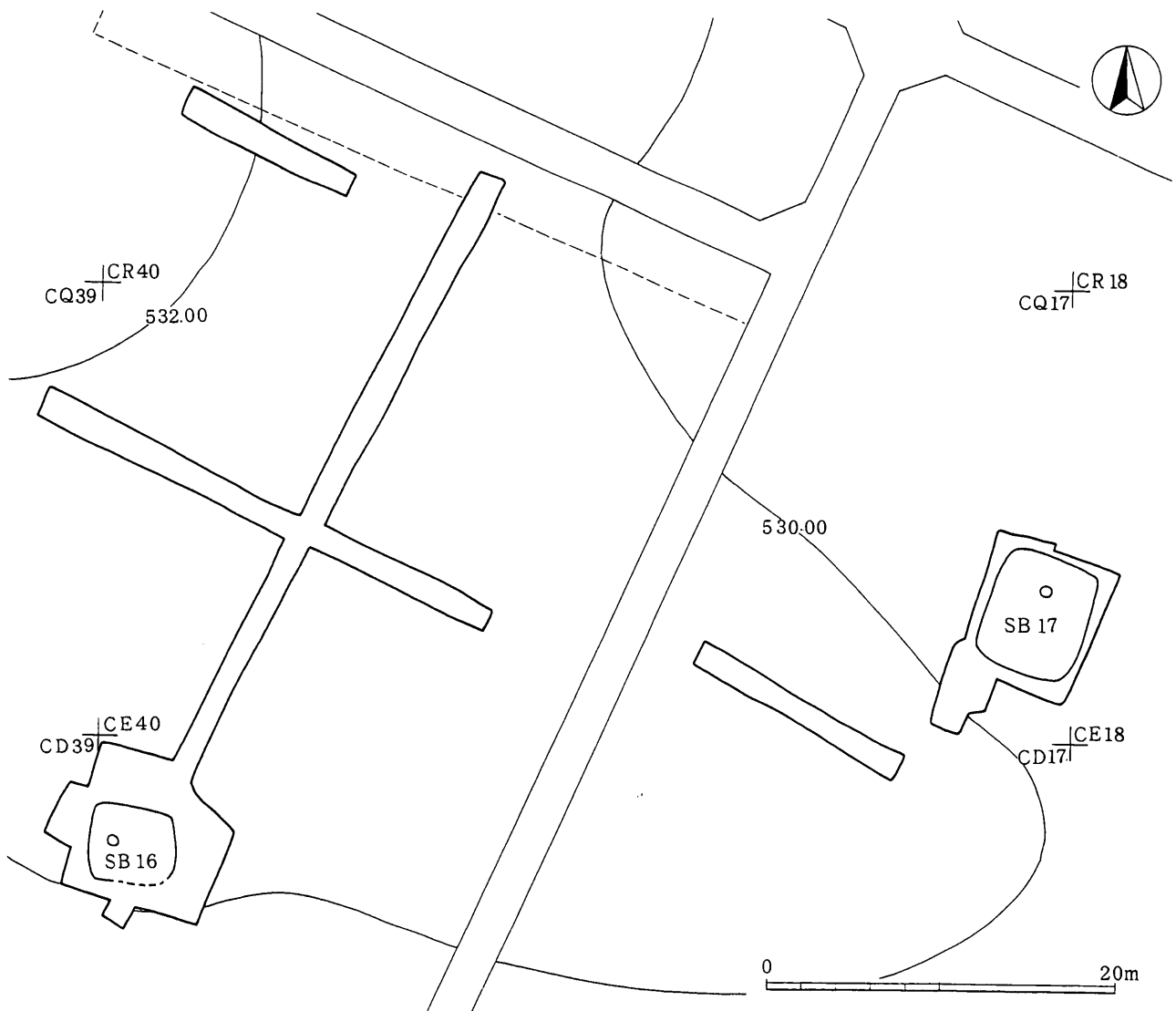
(1) 調査団

調査主体者 飯田市教育委員会教育長 伊澤宏爾
調査担当者 下平博行
作業員 杉山春樹 竹本常子 橘千賀子 仲村 信 服部光男 林 伸好
福沢育子 松井明治 松本恭子

(2) 指 導 長野県教育委員会文化財・生涯学習課

(3) 事務局

飯田市教育委員会	教育長	伊澤宏爾	
	教育次長	中井洋一（～平成18年度）	関島隆夫（平成19年度～）
生涯学習課	課長	小林正春（～平成18年度）	
生涯学習・スポーツ課	課長	宇井延行（平成19年度～）	
文化財保護係	係長	馬場保之（～平成18年度）	山下誠一（平成19年度～）
文化財保護係		宮澤貴子 澁谷恵美子 下平博行 坂井勇雄 羽生俊郎	



挿図2 遺構全体図



挿図3 調査位置及び周辺遺跡

第Ⅱ章 遺跡の環境

1. 自然環境

飯田市は赤石山脈と木曾山脈に挟まれた伊那谷の南端にあたり、山脈間を天竜川が南流する。天竜川に平行する河岸段丘地形が特徴的で、断層地塊運動による盆地や段丘崖の形成、天竜川の支流による開析により、複雑な地形を呈している（挿図1）。

はりつけ原遺跡の所在する伊賀良地区は、飯田市街地からおよそ3km南西に位置する。伊賀良地区の地形は、西側は笠松山・高鳥屋山から飯田松川・新川などの小河川による広大な扇状地が形成されている。扇状地の形成に大きな役割を果たした小河川は、現在は堆積作用から下谷作用に転じているが、浸食力は弱く、開析谷の規模は小さい。これに対し、地区の東側は、高位の段丘面が多くを占めており、地下水脈が低いため、中世以降井水の掘削が盛んに行われている。

はりつけ原遺跡は、伊賀良地区のほぼ中央部に位置し、北東及び南西側が新川によって浸食された小規模な田切地形の台地上に展開されている。今次調査地点は、遺跡の南端に位置し、南側は新川によって浸食された小規模な谷に接している。谷との比高差はおよそ10m程度で、現地は南側が谷に向かって緩やかな傾斜となるが、北東側は北方向へ緩やかな傾斜が確認される（挿図3）。基本層序は、上層におよそ40cm程度の耕作土が見られ、その直下に検出面であるローム層が堆積する。ロームへの漸移層が確認されないため、耕作による削平が行われていると考えられる。

2. 歴史環境

伊賀良地区は縄文時代草創期から中世に至るまでの埋蔵文化財包蔵地が濃密に分布する地域である。立野遺跡など縄文時代草創期～早期の遺跡は主に笠松山麓の標高の高い所に立地する。縄文時代前期以降は扇状地の扇央付近まで遺跡が広がり、特に縄文時代中期では、地域全体に遺跡が分布する。はりつけ原遺跡でも、調査地点北側で、当該期の住居址等が確認されている。

弥生時代には後期を中心に、扇状地の末端の湧水線及び小河川を利用した水田および陸稲を基盤とする大規模な集落が形成される。特に殿原遺跡では90軒を超える住居址が確認され、はりつけ原遺跡でも以前の調査で集落及び墓域が確認されている点から、弥生時代後期の人口増加と高所での生活基盤の確立を看取することができる。

古墳時代には、地区内に52基もの古墳が築造されるものの、遺跡数は少なく、具体的な集落展開を想定することが困難である。しかしながら、前時代に確立された湧水・小河川の湿地を利用した水田耕作を基盤とする集落展開があったと推定される。

奈良・平安時代は古代東山道の「育良駅」が地区内に設置されていたと推定されるが、現段階では確認されていない。しかし、平安時代末には、荘園である「伊賀良庄」が文献に登場し、現在も利用されている井水の開発が推定され、伊賀良庄の中心的な位置にあったと考えられる。この伊賀良庄は、鎌倉時代以降、北条氏・小笠原氏が受け継ぎ、特に室町時代中期に伊賀良庄を領した小笠原氏の勢力伸張の基盤として当地区が重要な役割を果たしたと言える。こうした小笠原氏に関連する城跡も地区内に所在している。

第三章 調査結果

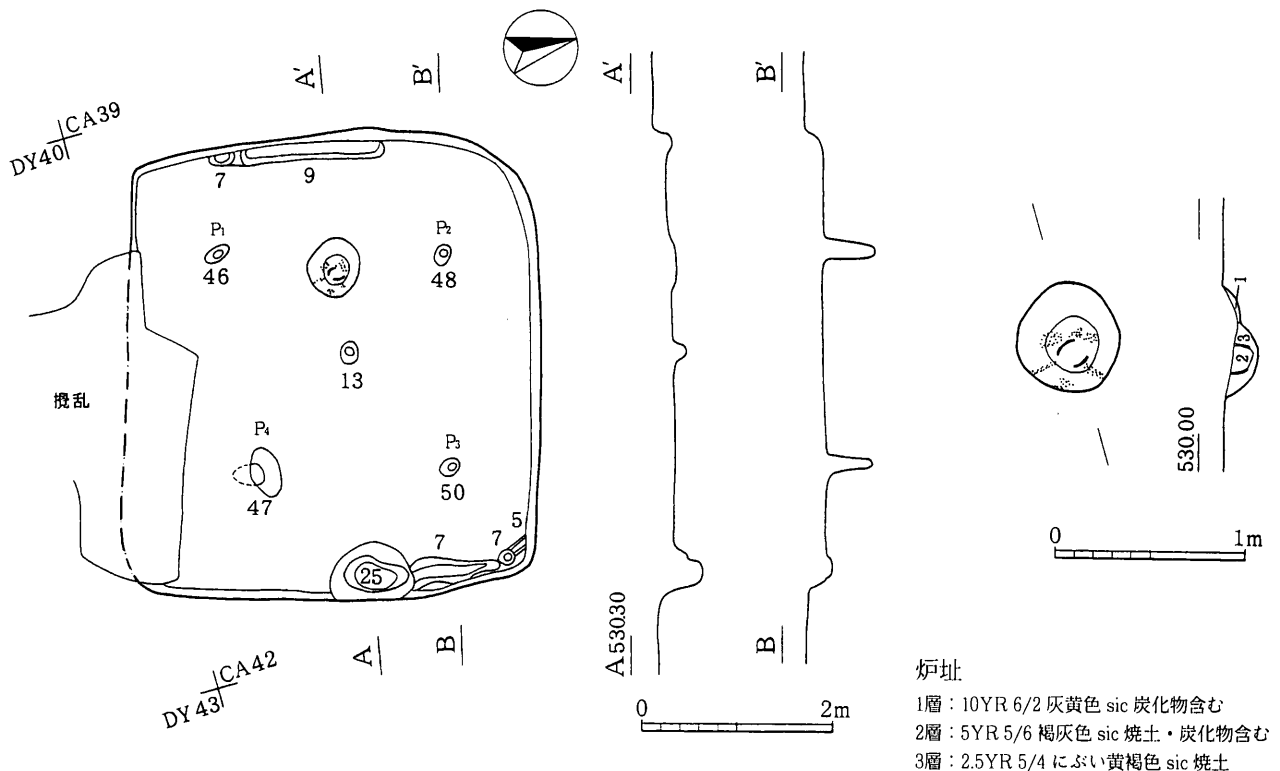
1. 住居址と遺物

削平される個所に確認された住居址2軒（挿図2）について、遺構の状況及び出土遺物の概略を以下に述べる。なお、遺構番号については、平成11年調査、平成13年度調査を引き継いでいる。

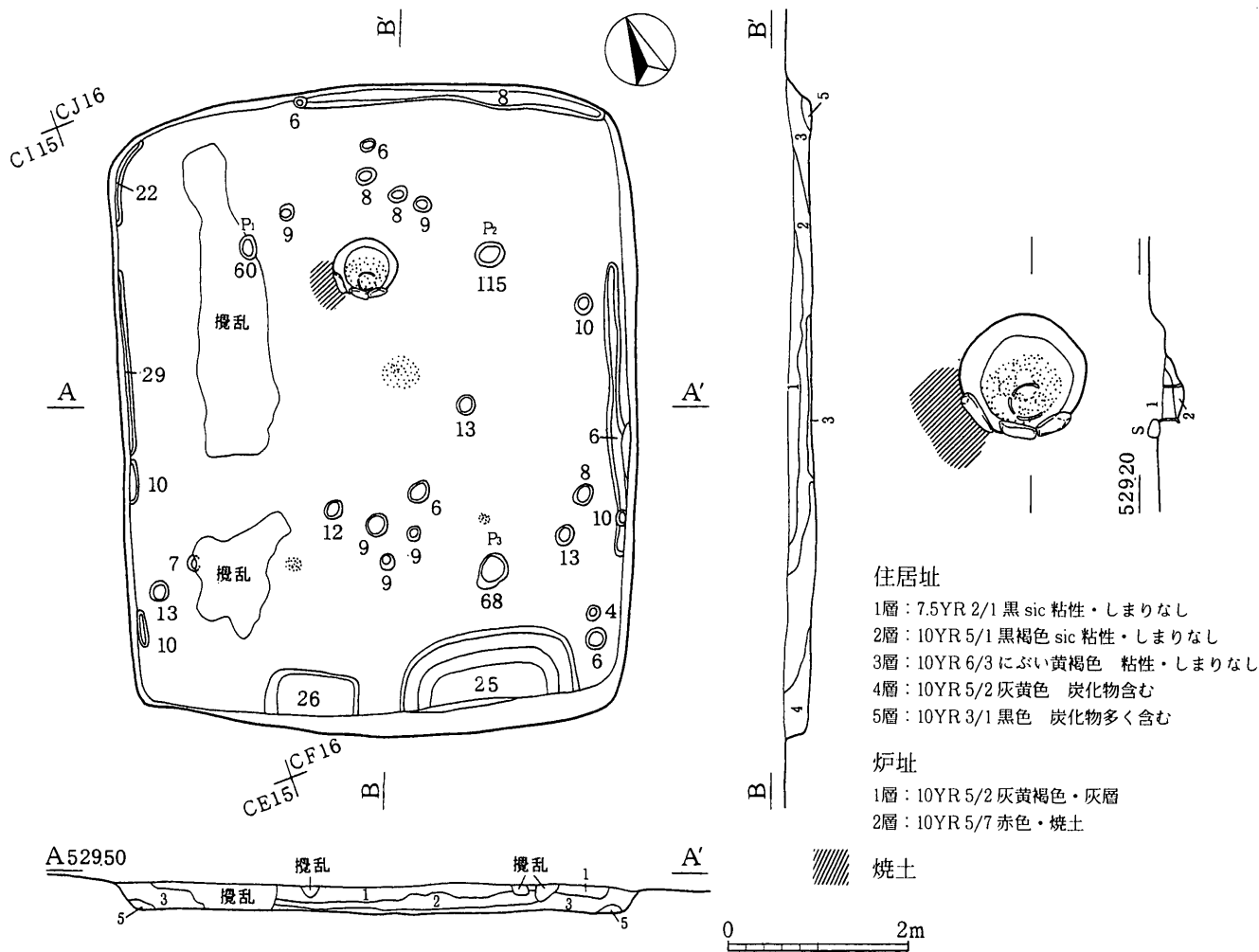
① 住居址16（遺構図-挿図4 遺物図-挿図6 写真-図版1・3）

調査区南西端、新川に面した段丘端部付近のDY41を中心に確認された。規模及び平面形は4.8×4.3mの隅丸方形を呈し、主軸はN85°Wを指向する。覆土は黒色土の単層で、検出面からの深さはおよそ30cmで、壁はほぼ垂直に立ち上がる。南壁の大半が攪乱により破壊されている。西壁及び北東隅付近のみ幅20cm、深さ10cm程度の周溝が確認された。また、東壁中央直下に長径90cm、深さ20cmの土坑が確認されている。支柱穴は4本確認されており、長径20～50cm程度の楕円形を呈し、深さはおよそ50cmを測る。また住居址中央部に直径20cm程度の柱穴が確認されている。炉址は住居址西側の柱穴間に設けられた土器埋設炉で、長径60cm程度の掘りかた内部に、底部を欠く甕が埋設されていた。床面は硬く叩き締められていたが、床下遺構は確認できなかった。

覆土中および床面からの出土遺物は少ない。土器埋設炉に使用された甕（挿図6-1）は、底部と口縁部を欠く。頸部に櫛描波状文を2条巡らす。東壁中央直下から出土した甕（2）も頸部に櫛描波状文を施文し、口縁部が大きく外反する。この他に甕の破片（6～16）、高坏脚部（3）、壺底部（5）がある。甕の口縁部形態や施文から弥生時代後期後半に位置付けられる。



挿図4 住居址16



挿図5 住居址17

② 住居址17（遺構図-挿図5 遺物図-挿図6 写真-図版1・4）

調査区東端CG17を中心に確認された。規模及び平面形は7.2×5.6mの隅丸長方形を呈し、主軸はN20° Eを指向する。覆土は5層に分層され、1・2層を中心に遺物は出土している。検出面からの深さはおよそ20cmで、壁は急な立ち上がりを見せる。住居址内部の西側床面が耕作により破壊されている。東西及び北壁の一部に幅20cm、深さ10cm程度の周溝が部分的に確認された。また南壁直下に住居内土坑が2基確認されており、特に南隅付近の土坑は、幅20cm、高さ5cm程度の周堤が巡らされている。土坑内部からの出土遺物は無い。支柱穴は1本が攪乱により破壊されているものの、3本が確認されている。直径20～30cmの円形で、深さは60～115cmと深い。炉址は住居址北寄り中央部から確認された土器埋設炉で、直径70cmの円形掘りかたに甕上半部を埋設している。また掘りかた南側端部に部分的な石囲が見られる。この炉址に近接して住居址中央付近に直径40cm程度の地床炉があり、更に住居址南側にも直径10cm程度の地床炉が2箇所確認されている。これらはいずれも同一の床面から確認されており、土器埋設炉と同時期と判断される。床面は極めて硬く叩き締められているが、床下遺構は確認できなかった。

覆土上層を中心に遺物が出土している。器種には壺（挿図6-19～22）、甕（23）がある。土器埋設炉に使用された甕（17）は胴部上半のみで、口縁部は大きく外反し、頸部に櫛描波状文と斜行短線文が施されている。壺は口縁部が折立する受口壺で、折立部に櫛歯状工具による連続刺突が施され、口縁部には櫛描波状文見られる。甕及び壺の形態から弥生時代後期後半の中島式に位置付けられる。

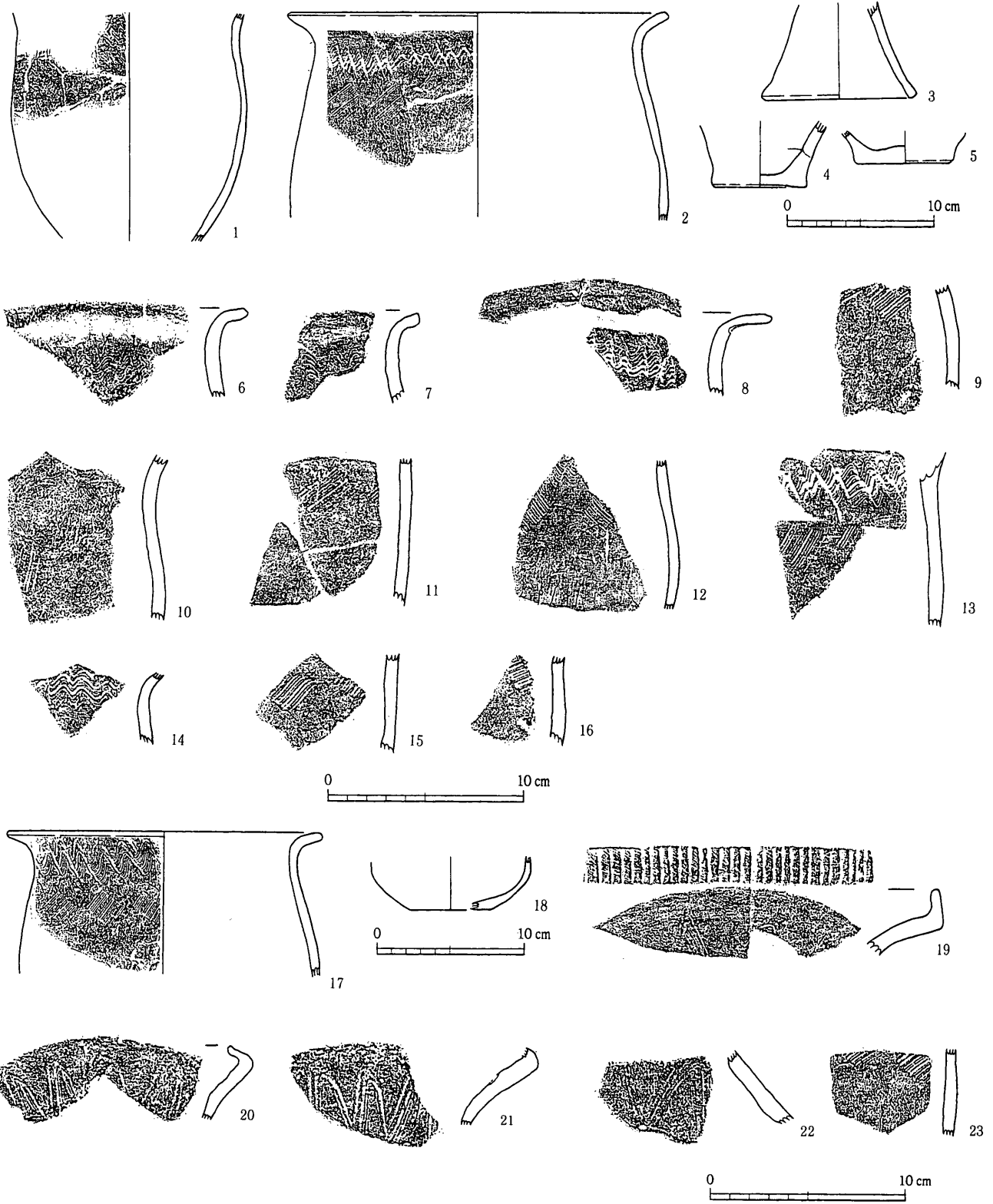


插图 6 住居址出土遺物 (1~16 住居址16)
 (17~23 住居址17)

第Ⅳ章 総括

今次調査は、宅地造成及び住宅建設予定地内で、遺構が破壊される恐れがある地点の範囲に限られたものであるが、先行して実施した予定地全域にわたるトレンチ調査結果でも、調査報告した遺構が確認されたのみである。このため予定地周辺は、遺構がまばらに散在する個所と推定される。こうした調査状況と、過去に行われた調査成果を合わせ、はりつけ原遺跡の全体像について触れ、今次調査の総括としたい。

1. はりつけ原遺跡における弥生時代後期集落の状況

今次調査地点に隣接する北側の流通センター建設に先立つ発掘調査（飯田市教育委員会 1998）では、弥生時代後期の住居址14軒、方形周溝墓9基が確認されており、「居住域」・「生産域」・「墓域」が想定されている。出土土器の編年的な位置付けからみると、住居址は今次調査区とほぼ同時期と考えられる。前回の調査では、主軸を北東方向に指向する住居址群と、北西あるいは南西方向に主軸を持つ住居址群が位置を異にして分布していることから、遺跡内で集落域の移動が推定されていたが、今次調査では、住居址の主軸の方向が双方確認されているため、前回調査地点を含め全体が集落域として利用されていた可能性が考えられる。また、主軸を同じくする住居間が最大で50m近く離れていることを考慮すると、当該期の集落が、住居間を一定間隔あける必要性があったことを推定させる。これは住居間の空閑地が畑作として利活用されていたことを示す可能性もある。また、こうした状況は高松原遺跡（飯田市教委 2000）など、上位段丘面の当該期集落の特徴であり、はりつけ原遺跡の場合、近接する新川の僅かな氾濫原を利用する水田耕作や畑作を背景とする集落と考えられる。

一方、集落全体の展開は、計画地東側に近接する店舗部分の試掘調査で遺構・遺物が確認されておらず、今次調査個所が集落の東端の可能性もある。現状の地形では、調査個所を起点に東南側に向かって緩やかな傾斜が始まるため、北側の一段高い平坦面を中心に集落が展開していたと推定される。

また、確認された住居址のうち住居址17は、規模も通常より大きく、小規模な炉址が住居址内に数箇所見られる特徴がある。こうした大型住居址は市内の高松原遺跡（飯田市教委 2000）等で確認されており、集落内で特殊な機能を持つ住居址の可能性もある。

2. 結語

今次調査の結果は以上のとおりで、前回の調査区を含め、はりつけ原遺跡の弥生時代後期集落の景観をある程度明らかにすることができたと言える。本遺跡のように、高位段丘面の弥生時代後期集落は、広い面積の割に住居数が少なく、継続性が無い特徴があり、古墳時代との連続性が認められない。こうした状況と、古墳時代後期に爆発的に増加する遺跡数をどのように理解するかが今後の課題となる。

交通の便も良く、平坦地が多い計画地周辺は、今後も開発が進むと予想される。このため、今まで以上の文化財保護の本旨に沿った弛まぬ努力が肝要となる。

なお、調査にあたり、調査に携わった方々、そして埋蔵文化財保護に深い御理解を賜り、惜しみない御協力をいただいたミサワホーム信越株式会社の関係者の皆様にあつく御礼申し上げます。



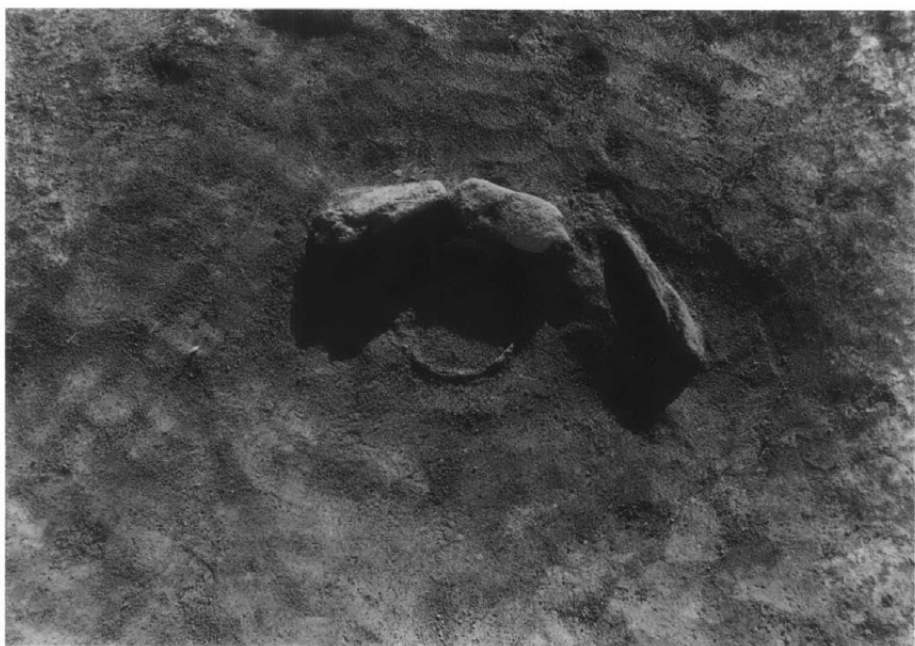
住居址16



住居址17



住居址17 土坑

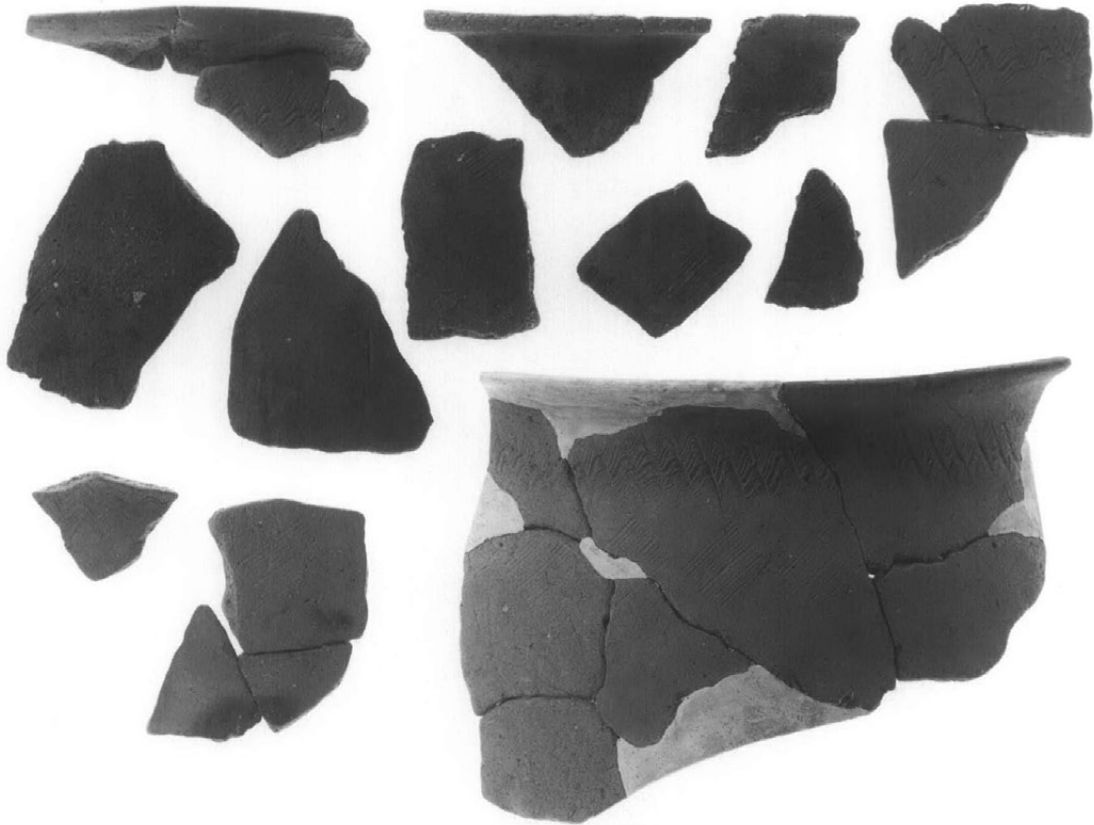


住居址17 炉



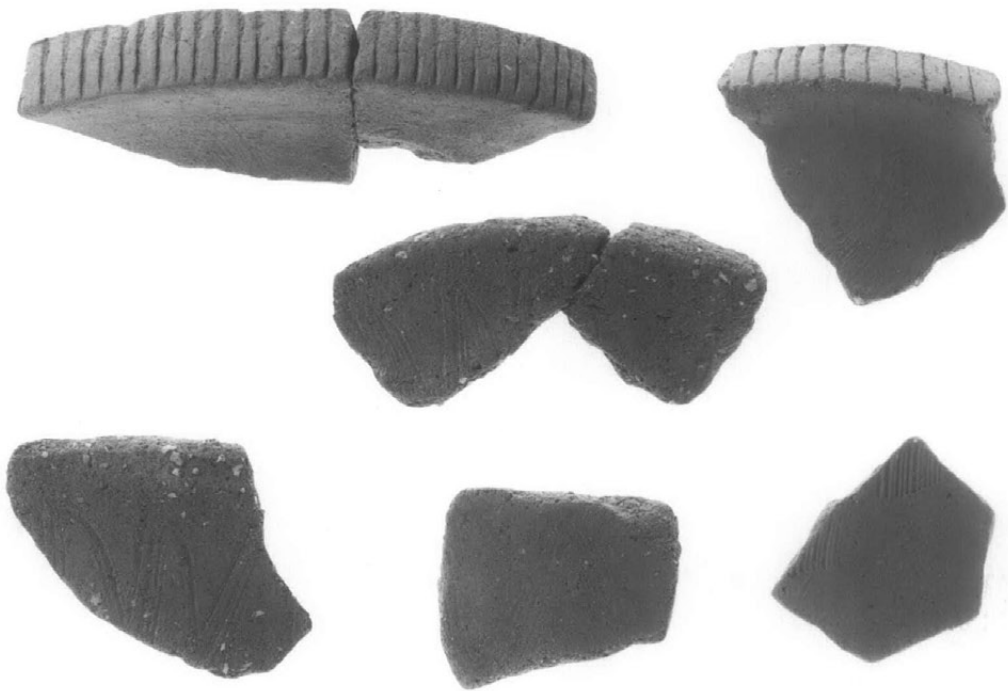
調査風景

住居址16 出土土器
(右：炉体土器)





住居址17 出土土器
(左：炉体土器)



報告書抄録

ふりがな	はりつけばらいせき						
書名	はりつけ原遺跡						
副書名							
巻次							
シリーズ名							
編著者名	下平 博行						
編集機関	長野県飯田市教育委員会						
所在地	〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地 ☎0265-22-4511						
発行年月日	西暦2008年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
はりつけばら はりつけ原 いせき 遺跡	いだしみっかいちば 飯田市三日市場 おおせき 大瀬木	20205	35° 29' 38"	137° 47' 55"	平成18年12月5日) 平成18年12月14日	135㎡	宅地造成及び 建売住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
はりつけばら はりつけ原 いせき 遺跡	集落	弥生後期	住居址1軒		弥生土器	高位段丘上の弥生時代後期 集落	
報告書要約							
<p>遺跡内他所での調査成果を含め、弥生時代後期末の集落展開が明らかになった。特に、高位段丘上の住居址は、重複が無く、遺跡内で散在する特徴があり、短期間に集落が衰退する状況が明らかになった。こうした事例は、市内の他遺跡でも確認されており、弥生時代後期における低位段丘から上位段丘への進出が、期を同じくして行われたものの、長期間にわたる定住は行われなかったことを物語っていると言える。</p>							

はりつけ原遺跡

2008年3月 発行

編集・発行 長野県飯田市大久保町2534番地
長野県飯田市教育委員会
印刷 飯田共同印刷(株)
